

凡例 時日時 場所 集 対象 定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HP ホームページ Eメール

お知らせ

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

[職種] 教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を有する方または令和5年4/1までに取得見込みで昭和63年4/2以降に出生した方 [選考案内(申込書)の配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館17階 [第1次選考(筆記試験)] 6/19(日) [締] 5/6(金) 消印または受信有効 [申] 申込書を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ郵送またはホームページで☎5210-9857 [HP] <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/index.html>

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

[職種] 臨時的任用教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有する方 [選考] 書類選考および面接 [選考案内(申込書)の配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館17階 [申] 下表の申込期間内に所定の書類(選考案内参照)を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ郵送☎5210-9857 [HP] <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/index.html>

選考月	申込期間(消印有効)	面接実施日
5月	4/15(金)~4/25(月)	5/10(火)
6月	5/18(水)~6/6(月)	6/13(月)・14(火)
7月	7/4(月)~7/12(火)	7/19(火)
8月	8/8(月)~8/16(火)	8/23(火)
9月	8/29(月)~9/6(火)	9/12(月)
10月	9/30(金)~10/11(火)	10/17(月)

特定建築物定期報告 今年度対象物件所有者・管理者に調査書等送付

不特定多数の人が利用する建築物等(特定建築物)は、地震や火災などが発生した場合、大きな災害につながる可能性があるため、専門技術者の調査と結果報告が義務付けられています。今年度の特定建築物定期調査報告対象物件は、病院、ホテル、学校、スポーツ練習場、店舗併用共同住宅などです。対象物件の所有者・管理者の方には4月下旬に、調査書等を送付しますので、調査結果を報告してください。また、防火設備定期検査報告も行ってください。対象となる

建築物や規模(面積・階数等)、報告時期はお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください [問] 建築課監察係☎3647-9754、FAX3647-9260

食品衛生推進会議 傍聴できます

[時] 5/16(月) 14:00~15:00 [場] 区役所6階第61・62会議室 [入] 区内在住・在勤の方5人(申込順) [締] 4/28(木) [申] 4/15(金)から電話で保健所生活衛生課食の安全係☎3647-5812、FAX3615-7171

江東エコライフ協議会 傍聴できます

[時] 4/26(火) 14:30~ [場] 江東区文化センター4階第2・3会議室(東陽4-11-3) [入] 10人(区民の方を優先し、抽選) [申] 当日14:15までに直接会場へ※手話通訳が必要な方は、4/18(月)までにお申し出ください [問] 温暖化対策課環境調整係☎3647-6124、FAX5617-5737 [E] 380201@city.koto.lg.jp

司法書士による法律(登記等)相談(5月)

[時] ①5/11(水)②5/18(水)※いずれも14:00~16:00(1人20分、開始時間の15分前に入室) [場] ①区役所隣防災センター4階43・44会議室②江東区文化センター6階第5会議室(東陽4-11-3) [入] 各20人(申込順)※予約状況により当日受付可 [費] 無料 [内] 相続・遺言(登記等)、贈与、成年後見、不動産登記、株式会社等の設立・役員変更、金銭問題等 [申] 4/15(金)8:30から広報広聴課広聴相談係(区役所2階22番)に電話または窓口で☎3647-4700、FAX3647-9635

分譲マンション無料相談会

[時] 5/11(水) 13:00~16:00(1件1時間以内) [場] 区役所6階第61・62会議室 [入] 区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者 [費] 無料 [内] 分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約) [相談員] マンション管理士 [締] 4/28(木) [申] 4/15(金)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話、ファクスまたは窓口で☎3647-9473、FAX3647-9268

ファミリー・サポート利用会員登録説明会

ファミリー・サポート事業は、地域で育児の手助けができる方(協力会員)が育児の手助けが必要な方(利用会員)を援助する活動です。利用には、事前に登録が必要です [活動内容] 協力会員の自宅を利用したの

江東区社会福祉協議会助成金 福祉団体・ボランティア団体等へ

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づき審査を経て、交付額を決定します。

[申請書の配布・受付期間] 4/11(月)~5/13(金)の平日 [助成限度額] 145,000円(会員数に応じて変動があります) [申] 社会福祉協議会福祉サービス課(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階)窓口で☎3647-1898、FAX5683-1570

江東ボランティア・センター登録団体に助成金

登録団体のボランティア活動を支援するために助成金を交付します。申請後、要綱に基づく審査を経て、交付額を決定します。

[申請書の配布・受付期間] 4/11(月)~5/13(金)の平日 [申請資格] 江東ボランティア・センターに団体登録している団体のみ [助成限度額] 150,000円 [申] 江東ボランティア・センター(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階)窓口で☎3645-4087、FAX3699-6266

一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど [活動時間] 7:00~22:00 [謝礼金] 活動時間・曜日により1時間800円または1,000円 [会員登録説明会] [時] ①4/27(水) 14:00~15:30②5/12(木) 14:00~15:30③5/28(土) 10:00~11:30 [場] 高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17) [入] 区内にお住まいで、生後57日~小学3年生のお子さんの保護者①②各40人③30人(申込順) [申] 4/18(月) 9:00から電話でファミリー・サポート・センター事務局(社会福祉協議会内)☎5683-1573、FAX5683-1570

会館☎3637-2581、FAX3637-2881 [HP] <https://www.ojima-fukushi.com/letter.html>

東陽図書館 絵本原画展

アイヌの自然と動物をテーマにした絵本原画の展示を行います [時] 4/16(土)~5/19(木) [場] 東陽図書館児童閲覧室(東陽2-3-6) [費] 無料 [申] 当日直接会場へ [問] 東陽図書館☎3644-6121、FAX3615-6669

障害者福祉センター コーラス教室

[時] 5/26~9/22の毎月第4木曜日(全5回) 10:00~11:30 [場] 障害者福祉センター3階会議室 [入] 区内在住の障害者・難病の方(詳細についてはお問い合わせください) 10人(抽選) [費] 地域活動支援センター事業利用者負担金(1回につき240円※生活保護受給者・住民税非課税の方などは免除) [内] 季節の歌の合唱など [締] 4/23(土) 必着 [申] 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話(ファクス)番号・障害名(病名)・障害の等級を記入し、〒135-0011扇橋3-7-2障害者福祉センターへ郵送または窓口(はがき1枚持参)で☎3699-0316、FAX3647-4918

深川東京モダン館 企画展 「こうとうのまち百景原画展」

[時] 4/27(水)~5/8(日) ※5/2(月) 休館 [費] 無料 [内] 故吉村勲二が描いた区内の名所の風景画を展示します [場] 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎5639-1776、FAX5620-1632 [HP] <https://www.fukagawa.tokyo.com/>

講座・催しもの

大島福祉会館 気になるくらしの目安箱講座

大島福祉会館に設置してある目安箱にいただいた、皆さんのお困りごとにお答えする講座です。住み慣れた江東区で生きがいを持ち、自分らしく、安心して暮らしていけるよう、役立つ情報や、エンディングノートの作成といった終活情報も発信していきます [時] 毎月第4月曜日13:30~15:00 [場] 大島福祉会館(大島4-5-1) [入] 区内在住の60歳以上の方および障害のある方で、福祉会館登録者12人(先着順) ※未登録の方は健康保険証等を持参して登録の手続きをしてください [費] 無料(参加者には大島福祉会館エンディングノートをさしあげます) [師] 大島福祉会館職員ほか [申] 当日直接会場へ [問] 大島福祉

みこなび交通安全について考えてみよう

① 自転車編

このコーナーでは、交通に関する身近に潜む危険を避けるための知識をクイズ形式で紹介していきます。交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全を見直しましょう。

今回は、「自転車」編です。

第1問 令和3年に、区内で発生した交通事故のうち、自転車が関わっていた割合は、次のうちどれでしょう。

- ① 約10%
- ② 約30%
- ③ 約50%

第2問の答え…③ 令和3年に、区内で発生した交通事故のうち、自転車が関わっていた割合は、次のうちどれでしょう。

- ① 約10%
- ② 約30%
- ③ 約50%

第3問の答え…①②③④ 次のうち自転車利用者の危険・違反行為はどれでしょう。

- ① イヤホン装着して走行
- ② 傘を差して片手で運転
- ③ 歩行者にベルを鳴らして道を開けてもらう
- ④ 歩行者の間をぬってスピー

第1問の答え…③ 令和3年の自転車関与割合は約50%で、自転車の交通事故死は約1件発生しました。

区内で自転車に関与する交通事故の割合は年々増加傾向にあります。

第2問の答え…①③ 車には死角があります。特にトラックなどの大型車両は、運転手からの死角が広く、接近する自転車を確認できない場合があります。また、内輪差による左折時の後輪巻き込み事故にも注意が必要です。

第3問の答え…①②③④ 絶対にやめてください。自転車もルール・マナーを守り、思いやりの心を持って安全に利用しましょう。

交通安全課交通係

☎(3647)4784
FAX(3647)9287

